（様式２）

パブリックコメント実施結果報告書

令和４年３月１０日

担当課	住まいまちづくり課
担当者	景観・建築指導室　山本勇気
連絡先	０８５７－２６－７６９７

パブリックコメントのテーマ：「鳥取県耐震改修促進計画」の改定案について

１　手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（　　）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・総合事務所等（意見募集箱）	電子アンケート	説明会等	その他	計
0（0）	0（0）	6（1）	0（0）	35（35）	0(0)	9(2)	50(38)

２　応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部反映を含む）	0	
既に盛り込み済み	27	・県内で想定される地震被害がよく分からない。どのような対策が必要なのかを県民に周知してほしい。 ・耐震診断、耐震改修の補助制度について、県民への周知が不十分ではないか。 ・平成 12 年以前に建築された住宅には耐震診断・耐震改修の補助制度について周知が必要である。 ・住宅以外の建築物も耐震化が必要なので、耐震診断を義務付けてはどうか。 ・感震ブレーカーの必要性について、周知不足ではないか。補助制度を設けて設置をすすめていくべきである。 ・危険なブロック塀は、行政が指定して診断を行ってはどうか。 ・空き家になると危険なので、所有者と協議し、解体や売買の斡旋をしてみてはどうか。 ・耐震改修する住宅をモデルとし改修を希望する方向けの勉強会を開催する。 ・防災イベントで耐震模型を子ども達に使ってもらい耐震化の必要性を伝える。 ・無料耐震診断制度の周知（YouTube、テレビ番組・CM、SNS） ・地震発生後、地震に関心が高いタイミングでの情報発信。 ・無料診断を進めて工事を割高に請求してくる詐欺的な工事業者がいそうなので、市長や知事が各家庭を巡回したらどうか。
今後の検討課題	7	・改修工事費の 100 万円補助では足りない。上限額を上げて。 ・昔の建築は歪が必ず生じる。地盤沈下している場合はどうなるのか知りたい。 ・シェルター設置による居住快適性などを検討してみないとわからない。
対応できない	0	
その他上記に分類できないもの	16	・もうすぐ死ぬので心配だけどやらなくてもいい。 ・将来的に収入や住宅がどうなるのか見通しが立っていないので保留。 ・低コスト耐震改修工法の概念は理解しているが根本的に解決にならない。 ･シェルターのデザインを見るたびに巨大地震のこと思い出しそうで毎日不安になる。
計	50	

３　公表方法として該当するものに〇を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
〇		〇			